

第5章 目指す目標と基本方針

1. 厚生労働省が示す水道の理想像

厚生労働省は、平成25年(2013年)3月に策定した新水道ビジョンにおいて、望ましい水道を「時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準*に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」としている。そのような水道を実現するために、「安全：水道水の安全の確保」「強靱：確実な給水の確保」「持続：供給体制の持続性の確保」の3つの観点から50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、関係者間で共有することとしている。

図5-1に新水道ビジョン（厚生労働省）が示す水道の理想像を示す。

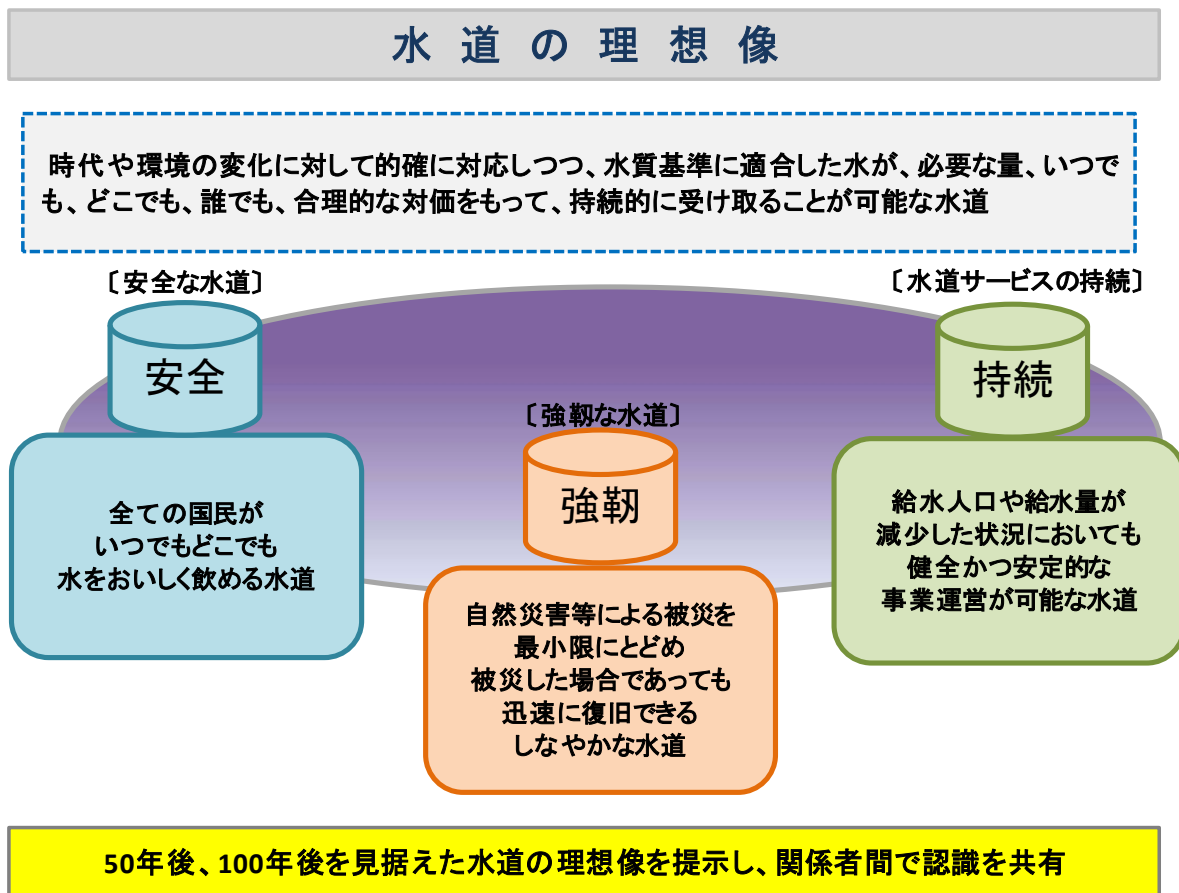
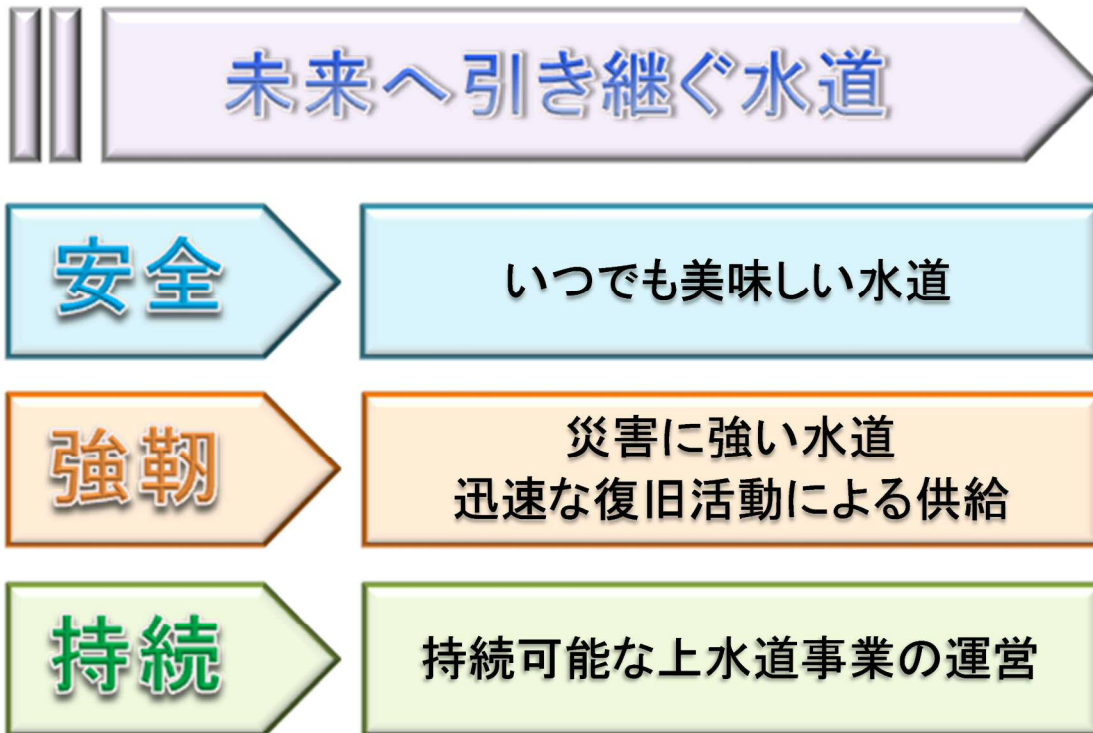


図5-1. 新水道ビジョン（厚生労働省）が示す水道の理想像

2. 南越前町水道ビジョンの基本理念と目標・方針

本町上水道事業では、昭和33年(1958年)9月の給水開始以来、区域拡張や町村合併等に伴う水需要の増加に対し、安全で安心できる水道水の供給に努めてきた。現在では、町民の日常生活や経済活動を営むために必要不可欠なライフラインとなっている。しかし、第4章で述べた将来における事業環境の変化が見込まれる中、増大する水道施設の更新需要*への対応、災害に強い水道施設づくり、各事業に対応するための財源や人材の確保など、様々な課題の解決に取り組む必要がある。

平成22年(2010年)3月に策定した「南越前町水道ビジョン」では、将来像を“未来へ引き継がれる水道”とし、地域のライフラインとして安心かつ信頼性の高い水道の維持と構築を目指してきた。これからもこの思いを持ち続け「南越前町水道ビジョン」の改訂後は、私たちの責務である安全で安心できる水の安定供給を次の世代へ引き継いでいくため、基本理念を“未来へ引き継ぐ水道”とする。



3. 施策の体系

前項の基本理念を具現化するために、対応すべき課題に対して目標・方針毎に本ビジョンの計画期間で実施する重点的な取組を以下に設定した。

